

令和7年度

高浜市地域包括支援センター
事業計画
(案)

目次

I	総合相談支援業務	… 3
II	権利擁護業務	… 4
III	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	… 5
IV	介護予防ケアマネジメント業務	… 7
V	在宅医療・介護連携推進事業	… 8
VI	認知症総合支援事業	… 9
VII	生活支援体制整備事業	… 12

令和7年度 高浜市地域包括支援センター事業計画

高浜市地域包括支援センターは、第9期高浜市介護保険事業計画の基本理念^(※)を踏まえ、地域包括ケアシステムを実現するための中心的機関として、誰もが安心して暮らせる高浜市の実現に向けた取り組みを継続します。

地域全体の情報を集積し、子どもからお年寄りまで、また障がいや生活困窮などの様々な相談から支援につなげるための多職種連携や職員の資質向上を目指し、福祉まるごと相談の強化・充実を図ります。

※第9期高浜市介護保険事業計画

基本理念：みんなで、つながり、つくろう！

いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち たかはま

高浜市地域包括支援センターの基本方針

地域全体の情報を集積し連携を行う拠点として、高齢者の総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなど、高齢者の自立した生活の支援のために必要な業務を総合的に行います。

地域の福祉資源やネットワークの活用により、地域の課題・ニーズの把握を行い、事業・サービスに反映できるような体制を整えます。

また、多職種協働による地域ケア会議を推進し、個別事例の検討をはじめ、地域課題の共有化を図り、施策等の形成につなげていきます。

以下の業務・事業を継続し、地域包括ケアの増進に努めます。

- I 総合相談支援業務
- II 権利擁護業務
- III 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- IV 介護予防ケアマネジメント業務
- V 在宅医療・介護連携推進事業
- VI 認知症総合支援事業
- VII 生活支援体制整備事業

① 総合相談支援業務

- ・ 地域で暮らす高齢者や障がいのある方、その家族をはじめとした住民の多種多様な困りごとを解決するために、各種関係機関と連携し適切な機関・制度・サービスに繋ぎ支援を行います
- ・ 来所相談や電話相談、家庭訪問等から高齢者やその家族の心身状況、家庭環境等の生活実態を把握することで隠れた問題やニーズ等を発見し、早期に解決できるよう取り組みます

事業目標

地域包括ケアの実現に向け、切れ目のない支援を提供できるよう関係機関との連携を図りながら、あらゆる相談支援を行います

具体的な取り組み

- ・ 在宅福祉サービスの相談対応や介護保険の認定申請の受付、相談支援を行います
- ・ アセスメントを十分に行い、必要時センター内のケース会議等を実施し、的確な判断のもと他機関と連携して組織的に対応します
- ・ 各種関係機関で把握している心配なケースについては、支援会議等で速やかに情報共有し、実態把握に努めます
- ・ 各相談の早期解決に向け、フォーマル・インフォーマル問わず各種関係機関と連携を取り、複合的な課題を持つ世帯への対応を行います
- ・ 民生委員やまち協関係者など地域の関係者とネットワークを築き連携することで、地域の高齢者の心身状況や家庭環境等について状況把握や継続的な見守りを行い、問題の重度化や再発を予防します
- ・ 介護保険制度や市の補助制度を利用した住宅改修に関する相談支援を行います
- ・ 困りごとを抱えた人が相談にたどり着けるよう、広報等を活用し、より一層センター及びいきいき広場の周知を図ります

Ⅱ 権利擁護業務

- ・ 高齢者の権利侵害を未然に防止し、安心して暮らし続けるための支援体制を構築します

事業目標

- ① 高齢者虐待の防止や早期発見のための実態把握に努め、適切な対応が行えるよう関係機関との連携や役割分担を行います
- ② 権利擁護について総合的な相談に応じ、高齢者の人権や財産を侵されないための支援を、関係機関と連携して行います
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が送れるよう、地域住民や関係機関等に対し、権利擁護に関する知識の啓発に努めます

具体的な取り組み

- ・ 相談窓口などでチラシやパンフレットの配布をし、高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度活用の推進等、普及啓発を行います
- ・ 高齢者虐待通報を受けた場合、高浜市高齢者虐待マニュアルに基づき迅速に現状確認と支援方針を協議し、関係機関と連携しながら支援を行います
- ・ 高齢者虐待防止や早期発見についての対策を虐待防止検討委員会で検討します
- ・ 市内介護保険事業所職員を対象に高齢者虐待の研修会を開催します
- ・ 地域とのネットワークづくりと見守り体制強化のため民生児童委員協議会やまちづくり協議会等へ参加し、普及啓発を行います
- ・ 消費者被害の防止や早期発見ができるよう、えんじョネット高浜を活用し、介護保険事業所等と連携を密に行います
- ・ 権利擁護支援センターとの連携を強化し、生活支援員の派遣や成年後見制度の活用が円滑に行えるよう、取り組みます
- ・ 高齢者虐待に関する研修へ参加し、職員の資質向上に取り組みます



包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ ケアマネジャーに対する研修の実施や相談対応を通じて連携を強化し、心理的負担の軽減を図るとともに、ケアマネジメント手法の質の向上に取り組みます
- ・ 各介護保険事業所の資質向上に向けた研修を行うことで、サービスの質の向上に努めます
- ・ 地域ケア個別会議や事例検討会を通じて、介護・医療分野に限らず幅広い支援者間のネットワーク構築を進め、専門性の向上とチームアプローチの強化を図ります
- ・ 地域住民や支援者との顔の見える関係づくりを進め、住み慣れた地域でその人らしい生活を支えるための支援アプローチを検討します

1. ケアマネジャーやサービス事業所の支援・相談対応

事業目標

- ① ケアマネジャーに対する研修や相談対応を通じて、ケアマネジャーの心理的負担の軽減や資質向上を図ります
- ② サービス事業所に対する研修や会議を実施し、連携強化とともにサービスの質の向上を図ります

具体的な取り組み

- ・ ケアマネジャーからの相談内容を分析し、ニーズや課題を把握し、具体的な対応策の検討を行います
- ・ 課題の多い事例や解決が困難なケースなどに対し、適宜地域ケア個別会議を開催し、多職種と連携して問題解決を図ります
- ・ フレイル予防に着目した地域ケア個別会議への多職種の積極的な参加を促し、事例を通じて自立支援のケアマネジメントの理解を深め、支援の質を向上させます
- ・ 専門性やサービスの質の向上のため、ケアマネジャーや現任介護職員への研修を実施するとともに、高齢者福祉に関する情報提供を行います
- ・ ケアマネジャーからの相談対応や助言および同行訪問を行うほか、地域資源や地域の居場所等の情報を適宜提供し、適切なケアマネジメントができるよう後方支援を行います
- ・ 居宅介護支援事業所連絡協議会に出席し、ケアマネジャーとの情報共有や連携強化を図っていきます

2. 多職種連携の強化

事業目標

- ① フレイル予防に着目した地域ケア個別会議を通じて、多職種の専門性の相互理解を深めるとともに自立支援・重度化防止のための支援アプローチの強化を図ります
- ② 地域ケア個別会議や事例検討会等を通じて、専門的なスキルの向上や多職種連携、チームアプローチの強化を図ります

具体的な取り組み

- ・ 各職種の専門性を活かし、支援アプローチの質の向上と相互理解を深めるため、フレイル予防に着目した地域ケア個別会議を継続的に実施します
- ・ 支援課題のある事例は速やかに地域ケア個別会議を開催し、チームアプローチによる対応を実践することで連携体制を強化します
- ・ 居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働し、事例検討の場で指導や助言を行います
- ・ 特定高齢者等ケース検討会議に出席し、他部署等との情報共有や課題の整理を行い、連携を強化します
- ・ 高齢者サービス調整会議や医療と介護の連携推進のための事例検討会を開催します
- ・ まちづくり協議会のグループ会議などに参加し、地域住民との交流を深めることでネットワーク強化を図ります
- ・ 様々な個別事例を通して多職種で課題を分析し、地域共通の課題を抽出し、必要な地域資源の検討に取り組みます
- ・ 複雑化・複合化した課題のあるケースについて、重層的支援会議に参加することで、各種関係機関と連携して支援します

Ⅳ

介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 高齢者が要支援・要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上悪化しないようにするため、事業対象者や要支援者等に対して、その方の健康状態や生活環境に基づき、多職種の専門的な視点を取り入れたアセスメントと自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行います
- ・ 地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、心身機能・活動・参加の視点を踏まえながら、地域の通いの場に参加する等のつながりづくりを支援します

事業目標

多職種の専門的視点を取り入れながら、地域の通いの場等のインフォーマルサービスを活用した、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行います

具体的な取り組み

- ・ 居宅介護支援事業所への業務委託割合の向上に努め、事業対象者・要支援者等の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを推進します

	予定件数	うち委託件数
予防給付	2,832 件	1,416 件
総合事業	1,296 件	588 件

- ・ 地域ケア会議等を通して、理学療法士や管理栄養士等、多職種の専門的視点を活用した介護予防ケアマネジメントを推進します
- ・ 生活支援体制整備事業等を通して、健康自生地や宅老所などの住民主体の活動を含む多様なサービス・活動の充実や、インフォーマルサービスに関する相談窓口の普及啓発を行い、地域の資源を活用したケアマネジメントを推進します

⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域や在宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、慢性期～急性期～維持期・回復期～終末期における対象者の情報を切れ目なく地域の医療・介護関係者間で共有し、どのような状態になっても安定した支援が提供できる環境づくりを行うため、情報共有ツールを活用した医療、介護のネットワーク構築を目指します

1. 医療・介護関係者の情報共有の支援

事業目標

「えん joy ネット高浜（電子@連絡帳）」の利用促進を図ります

具体的な取り組み

- ・ 「えん joy ネット高浜」の普及啓発及び利用促進を図るため、医療・介護関係者に適宜個別の説明会を開催します
- ・ 「えん joy ネット高浜」の利便性向上のため、適宜ポータルサイトの再構築を行います
- ・ 各事業所間の情報共有に「えん joy ネット高浜」を活用し、感染症や災害への対応力強化を図ります
- ・ 定期的に利用状況を確認し、利用促進に向けた方策及び利用に伴う課題の検討を行います
- ・ 本人や家族等に関する情報共有等においても ICT ツールの良さを活かした活用を行います

2. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

事業目標

本人や家族の希望に応じた最期を迎えるため、多職種がともに最善のアプローチを考え、対応できるよう支援します

具体的な取り組み

- ・ 多職種間や同職種間の相互理解を深め、連携強化が図れるよう、事例検討会や研修を開催します
- ・ 医療と介護に携わる関係者がお互いの役割を理解するとともに、個々の状況に合わせた対応が円滑にできるよう、顔の分かる関係づくりの一助とするための研修等を開催します
- ・ 医療・介護等に関する地域資源情報を整備し、医療・介護関係者と情報共有します
- ・ ACP に関する取組を推進するため、リーフレット・ACP カードを配布します

Ⅵ 認知症総合支援事業

- ・ 認知症になっても希望を持って日常生活を送ることができるよう、認知症の方や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を重点においた支援を行います
- ・ 子どもや学生、学校関係者等、企業や地域の関係者など幅広い対象者に向けて、認知症の普及啓発と理解促進のための取り組みを行います
- ・ 医療・介護・福祉等の関係機関や地域と連携し、認知症の疑いがある方に早期診断・早期対応に向けた支援を行い、認知症と診断された後も切れ目ない体制の構築に取り組みます

1. 普及・啓発

事業目標

認知症の方の視点を重視しながら、地域や企業、学校関係者等、幅広い対象に向けた認知症の普及啓発を行います

具体的な取り組み

- ・ 認知症サポーターキャラバン等により、地域や企業、学校教育の場での認知症サポーター養成講座を行います
- ・ 広報誌や市ホームページにおいて、認知症に関する相談窓口の周知を行います
- ・ 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館と協同で認知症の普及啓発イベントを行います
- ・ 認知症月間や各種イベント、健康自生地等への訪問において、認知症の普及啓発を行います
- ・ 認知症の方の視点を重視し、本人にとってのよりよい暮らしガイド(本人ガイド)を窓口で紹介・配布します

2. できるだけ早い段階からの支援

事業目標

医療・介護・福祉の関係者と連携し、認知症の疑いがある方を早期に発見し、早期の対応に繋げる体制の構築に取り組みます

具体的な取り組み

- ・ 医療や介護、福祉の専門職が、かかりつけ医と連携して、認知症の疑いがある方の早期発見・早期対応に繋げる体制を推進します
- ・ 認知症初期集中支援チームによる活動を通して、認知症が疑われる方に対して専門職の専門性を活かしながら、初期の相談・訪問対応を行います

3. 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供

事業目標

認知症の疑いがある方や認知症と診断された後の本人・家族が、そのときの容態に合わせて、適切な支援が受けられるように支援します

具体的な取り組み

- ・ 認知症地域支援推進員が中心となって、インフォーマルサービスを取り入れ、認知症の容態や段階に応じたサービスの流れを示した「認知症ケアパス」の周知を行います
- ・ 認知症初期集中支援チームによる活動を通して、認知症が疑われる方や認知症の方の、容態に応じた適切な医療・介護サービスに速やかに繋ぐための取り組みを行います
- ・ 必要時、認知症疾患医療センターと連携を取りながら、行動・心理症状や身体合併症などの急性期の段階を含め、容態に応じた相談対応を行います
- ・ 医療・介護職に向けた事例検討会の実施や研修会の実施を通して、認知症の対応力向上に向けた取り組みを行います

4. 認知症の人と介護者への支援

事業目標

- ① 認知症の方や家族が、専門職や認知症に理解のある方に気軽に相談できる体制を構築します
- ② 認知症の方と家族が孤立することがないように互いに支え合うために交流する活動に対する支援をします
- ③ 認知症の方と家族の負担を軽減するためのサービスの普及啓発に努めます

具体的な取り組み

- ・ 認知症の方やその家族が地域住民や専門職と相互に情報を共有できる環境を作るため、認知症カフェの運営支援を行い、様々な機会での周知を行います
- ・ 若年性認知症支援コーディネーターや関係機関と連携し、若年性認知症の方への支援を行います
- ・ 認知症の方を支える家族や関係者同士の交流の場として、認知症家族会の運営支援を行い、周知を行います
- ・ 認知症高齢者等見守り SOS ネットワークや認知症高齢者等個人賠償責任保険を周知し、認知症の方が徘徊した時への備えができるような体制を推進します
- ・ 認知症サポーターや認知症カフェの関係者と連携し、認知症の方とその家族の困りごとを早期発見し支援していくための体制を構築します
- ・ 認知症カフェや認知症家族会等において、認知症の方の意見を確認し、事業に反映できるよう努めます
- ・ 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)の強化をしていきます

Ⅶ 生活支援体制整備事業

- ・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりに向け、生活支援コーディネーターや協議体との連携を図りながら、地域のサービスや利用者、住民などに関する課題を明らかにし、資源開発やネットワークの構築、地域ニーズと資源のマッチングに向けた取り組みを行います

1. 地域ニーズや地域資源の把握

事業目標

生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じて、小学校区ごとの地域ニーズや地域資源の把握を行います

具体的な取り組み

- ・ 生活支援コーディネーターを中心に、まちづくり協議会や地域のボランティアが集まる会議に参加し、地域ニーズを把握します
- ・ フレイル予防に着目した地域ケア個別会議や高齢者サービス調整会議等の専門職が関わる会議への参加を通して、介護保険サービス事業所との情報共有を行い、課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を抽出します
- ・ 生活支援体制整備事業の普及啓発を行い、地域資源の掘り起こしを行います
- ・ インフォーマルサービスガイド(日常生活お役立ちガイドブック)の作成や更新を通して、地域の資源やインフォーマルサービスの見える化を行います

2. 地域資源の開発や生活支援のための体制整備

事業目標

- ① 生活支援コーディネーターや協議体と連携しながら、地域の視点を大切にし、高齢者のニーズに応じた地域資源の開発に取り組みます
- ② 地縁組織や地域の支援者間のネットワーク構築と強化に取り組みます

具体的な取り組み

- ・ 支え合い・お手伝いサポーター養成研修等を開催し、生活支援サービスの担い手として活動できる人材の養成や確保に取り組みます
- ・ 小学校区ごとのまちづくり協議会の地域活動への参加を通して、地域の見守り活動体制の構築や地域の居場所の発掘や創出に取り組みます
- ・ 健康自生地等の既存の地域資源とも協働して、高齢者の居場所の創出に取り組みます